独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	東洋建設株式会社		コード	1890
提出日	2017/5/25	異動（予定）日	2017/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員選任議案が付議されること及び社外役員の独立性基準の策定に伴い、新たに社外監査役二氏を指定するもの。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	川﨑　登志嗣	社外取締役	○										△					有
2	福田　善夫	社外取締役	○													○		有
3	丁子谷　淳	社外監査役	○										△				指定	有
4	酒井　雅士	社外監査役	○										△				指定	有
5	牧瀬　充典	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	川﨑登志嗣氏が2003年まで業務執行者であった川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）及び同社グループ会社との間に、工事請負・資材購入等の取引関係がありますが、当社の当期における同社グループからの売上実績は、当社の当期連結売上高の約0.9%です。また、当社の当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上高の約0.1%といずれもごく僅少です。	川崎製鉄株式会社(現JFEｽﾁｰﾙ株式会社)及び同社グループ会社における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいていることから、社外取締役として選任しております。 また同氏は、証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	福田善夫氏が2016年まで業務執行者であった帝人株式会社のグループ会社との間に、経理ソフトウェアの保守契約の取引がありますが、当社の当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上高の0.1%未満とごく僅少です。	帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、積極的にグローバル展開を推進している同社グループにおいて豊富な業務経験を有しており、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいていることから、社外取締役として選任しております。また同氏は、証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	丁子谷淳氏が2004年まで業務執行者であった株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）との間に借入等の取引関係がありますが、同氏は同行退行後、当社監査役就任までに10年以上経過しております。	金融業務における豊富な経験から、各種の事業や企業財務に精通されており、これらを当社の監査業務に反映していただいていることから、社外監査役として選任しております。また同氏は、証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	酒井雅士氏が2005年まで業務執行者であった株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)との間に借入等の取引関係がありますが、同氏は同行退行後、当社監査役就任までに10年以上経過しております。また、同氏が2011年まで業務執行者であった興銀リース株式会社との間に物品のリース等の取引関係がありますが、当社の当期における同社からの仕入実績は、当社の当期連結売上高の約0.1%とごく僅少です。	金融業務における豊富な経験から、各種の事業や企業財務に精通されており、これらを当社の監査業務に反映していただいていることから、社外監査役として選任しております。また同氏は、証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	牧瀬充典氏が2010年まで業務執行者であった三菱UFJ信託銀行株式会社との間に借入等の取引関係がありますが、同氏は同行退行後、当社監査役就任までに4年以上経過しております。	金融業務における豊富な経験から、各種の事業や企業財務に精通されており、これらを当社の監査業務に反映していただいていることから、社外監査役として選任しております。また同氏は、証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

（当社は社外取締役及び社外監査役候補者について、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する）
1．現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2．当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3．当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4．過去３事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高２%以上を占める取引先の業務執行者
5．直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6．上記２から５について、過去３年間において該当していた者
7．当社の会計監査人である監査法人に属する者
8．当社及びグループ各社から、過去３年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9．当社及びグループ各社から、過去３年間の平均において1000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記１から９に該当する者の配偶者または二親等内の親族

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。